

## 令和元年度国立大学法人琉球大学入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所	令和元年11月26日(火) 10:00~11:20 琉球大学本部棟2階 第二会議室	
委員	委員長 仲地 健(沖縄国際大学産業情報学部 教授) 委員 鈴木 啓子(鈴木啓子税理士事務所) 委員 田里 友治(税理士法人 SOUTH POINT)	
審議対象期間	平成30年10月1日~令和元年9月30日	
抽出案件(合計)	6 件	①委員長の選出 国立大学法人琉球大学入札監視委員会設置要項3条にのっとり、互選により仲地委員が委員長に選出された。 ②審議事項 抽出案件について、資料に基づき、各発注担当課長から工事等概要説明を行い、施設総務係長より契約手続の説明を行った。質疑応答があり、内容を点検及び確認し、全ての案件が問題無しと承認された。
工 事(小計)	4 件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0 件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	4 件	
工事希望型競争入札	0 件	
通常指名競争入札	0 件	
随意契約	0 件	
設計・コンサルティング業務	2 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	特になし	

質問	回答
<p><b>1. 建設工事の入札・契約状況について【報告事項】</b></p> <p>(事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p><b>2. 設計・コンサルティング業務の入札・契約状況について【報告事項】</b></p> <p>(事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p><b>3. 指名停止等の措置状況について【報告事項】</b></p> <p>(事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p><b>4. 建設工事における抽出案件の審議</b></p> <p><b>①(千原)理系複合棟空調設備改修工事(Ⅱ期)</b></p> <p>(事務局より概要及び契約内容の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンを入れ替えるイメージだが、特殊な工事なのでしょうか。</li> <li>・1者しか応札しなかった理由は何でしょうか。</li> <li>・評価基準にワークバランスがあるが以前からありましたか。</li> <li>・実際にワークバランス認定を取得している業者はありますか。</li> <li>・琉大もワークバランスを取得していますか。</li> <li>・不調になった場合は、予定価格を上げて対応するのでしょうか。</li> <li>・評価基準のコンプライアンスの点数がマイナスになっているのはなぜでしょうか。</li> </ul> <p>以上により、「手続き等について問題なし」と承認された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊な工事ではなく、ガス空調からEHP空調への改修工事です。エンジンが老朽化のため修理ができず、部品が古いタイプなので手配できないといった問題があります。更新後は電気料金も削減できます。</li> <li>・参加資格要件の等級の拡大、実績も施工規模等求めず競争参加者の拡充を図ったが、配置予定技術者と職人が確保できないという理由で応札者が1者しかいませんでした。 また、相対的に機械の工事は参加者が少ない傾向にあります。</li> <li>・本学では文部科学省の評価基準を参考としており、数年前の文科省の改正に併せ準用しています。</li> <li>・あります。認定された業者には点数を加算しています。</li> <li>・後程、調べて回答します。 (本学のワーク・ライフ・バランス等の取組みは、くるみん認定企業、一般事業主行動計画は策定済みです。)</li> <li>・同じ条件で再度公告を出しますが、二度の公告手続きを行っても不調に終わった場合、仕様及び予定価格の見直し等を行い、規程に基づき、随意契約の手続きを行います。</li> <li>・過去に指名停止等があれば減点対象となっています。</li> </ul>

質問	回答
<p><b>②(千原)基幹・環境整備(屋外給水管等改修)工事</b> (事務局より概要説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応札した2者の提示金額に大きな開きがあるのはなぜでしょうか。</li> <li>・高い金額を提示した業者は最初から落札するつもりはなかったのでしょうか。</li> <li>・1者入札の場合、故意に高い金額を提示して、不落随契を狙う手法もあり得るのでしょうか。</li> <li>・落札するつもりもない業者が参加した場合、事務のコストはかかりますか。</li> <li>・参加した2者は技術評価点が同点となっているが、異なる場合はどうなりますか。</li> </ul> <p>以上により、「手続き等について問題なし」と承認された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書を確認したところ、掘削して埋設する土工事の施工計画により金額に差が生じていました。</li> <li>・参加業者は他機関含め同時に複数の工事にエントリーしている場合があります。他方の受注が既に決まって、入札だけ参加しているケースもよくあります。</li> <li>・本学は電子入札システムを利用しており、応札側には入札中は最低価格のみが通知され、参加者数が1者であることは把握できません。落札後に結果を開示した際に初めて参加者数を知ることができます。</li> <li>・電子入札システムの導入により、事務手続きが簡素化になったので特に影響はありません。</li> <li>・技術評価点を入札金額で除した値の評価値が高い方と契約します。今回は技術評価点が同点なので、入札金額だけで差がついています。</li> </ul>
<p><b>③(千原)共通教育棟他照明設備改修工事</b> (事務局より概要説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札対象業者が4者あり、落札率も低い、ヒアリングで理由を確認されたのでしょうか。</li> <li>・ヒアリングは、実績を作るために赤字覚悟で入札したのか理由を確認するだけでなく、工事が履行できるかどうかについても確認するのでしょうか。</li> <li>・人手不足で参加業者が少ないと聞いているが、大手業者(A社)も参加しているのは、簡単な工事なので、とりあえず参加したということでしょうか。</li> <li>・辞退した業者の理由は何でしょうか。</li> <li>・辞退の連絡は電話で受け付けるのでしょうか。</li> </ul> <p>以上により、「手続き等について問題なし」と承認された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蛍光灯のLED化の単純工事で業者にとってはコストメリットが高いので低入札対象業者が多かったと思われます。低入調査を行ったところ、主要資材のLED照明器具をメーカーから直に安く購入でき、経費を押さえることができるという理由でした。</li> <li>・当該価格で応札できた理由、手持ち資材、機械及び工事の状況、労務者の確保等々を調査し、工事が履行できることを確認しています。</li> <li>・当該企業の事情は把握していませんが、たまに大手企業が小規模工事にも参加するケースがあります。</li> <li>・別機関の工事を受注し、技術者を配置できなくなったので、辞退するケースがよくあります。</li> <li>・電子入札システムによる申請、若しくは、辞退届(紙)を提出してもらっています。</li> </ul>

質問	回答
<p><b>④(医病)附属病院低層棟電気室無停電電源設備改修工事</b> (事務局より概要説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札と紙入札の両方になっているのはどうしてでしょうか。</li> <li>・事前に電子入札を行うことは公示しているのでしょうか。</li> <li>・琉大の入札システムはどのくらい費用がかかりますか。</li> <li>・欠格になった会社は次回、減点対象になるのでしょうか。</li> <li>・B社が電気工事の入札に参加しているのは違和感を感じますが参加することはあるのでしょうか。</li> <li>・一社独占的なマーケットになってはいませんか。</li> </ul> <p>以上により、「手続き等について問題なし」と承認された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学では電子入札を推奨していますが、パソコンのシステムエラーや新規参加のためシステムの導入が間に合わない業者については紙入札を認めています。</li> <li>・入札公告に記載しており、電子入札が出来ない場合は、理由書と紙入札願を提出させ、参加を認める通知を出しています。</li> <li>・電子入札システムは各省、各市町村で異なっており、本学は文部科学省のシステムを利用していますが、システムを導入していない業者もいます。</li> <li>・本学は、文部科学省の電子入札システムを利用しており、カードリーダーや専用のパソコンの費用のみです。</li> <li>・減点の対象にはなりません。今回は、参加資格要件である施工実績の無い業者と技術者の施工実績の無い業者が欠格となりました。</li> <li>・現在、病院の無停電装置の保守・メンテナンスを行っており、他病院での実績も多数あります。</li> <li>・当工事は他メーカーでも対応可能であり、限定はしていません。</li> </ul>
<p><b>⑤医学部及び同附属病院移転整備実施設計(研究棟・講義実習棟・附属病院)業務2</b> (事務局より概要説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約ということだが、事前に業者が提示した見積金額を見積合わせの際に出したのでしょうか。見積合わせの際に金額を上げるということもありますか。</li> <li>・事前にヒアリングはしないのでしょうか。</li> <li>・見積を受け取った後に精査するのでしょうか。</li> <li>・ワンセットでやらなかったのはなぜでしょうか。</li> <li>・この業者は良くないので、次は業者を変えるということもありますか。</li> <li>・業者とは何年の付き合いになるのでしょうか。</li> <li>・付き合いが長くなると、お互いに同じ担当者間で繋がりが強くなり、良くないので、関係を緩和する仕組みはありますか。検証を行うのでしょうか。</li> </ul> <p>以上により、「手続き等について問題なし」と承認された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積合わせをして、業者から提示された見積金額が本学の予定価格の範囲内であったので、契約となりました。</li> <li>・していません。</li> <li>・本学で予定価格を積算しており、業者の見積金額が予定価格の範囲内に収まるかどうか、見積合わせを行っています。予定価格を作成する際に業者から参考見積を取っていますが、大学なりに経費など算出をして大学独自の予定価格を作成し、改めて業者から見積を提出させています。なお、設計業務の積算は国交省の積算基準に基づいて予定価格を作成しています。</li> <li>・実施設計が2つに分かれているのは予算の都合です。単年度予算という縛りがあり、昨年度がⅠ期、今年度がⅡ期と分けています。基本設計と実施設計を分けているのも予算の都合もあります。基本設計は大学の予算、実施設計は国の補助金により実施しています。</li> <li>・プロポーザルによる契約は、よほどのことがない限り、途中で業者を変えることはありません。</li> <li>・平成29年10月から3年になります。実施設計は今年度まで、工事が始まれば、プロポーザルの公募条件により監理業務までが業務範囲に入っており、あと3～4年付き合いは続きます。</li> <li>・受注者側はプロポーザルで人物を選んだ形で業者を特定していますので、担当者が変わると困りますが、発注者側の大学担当者は2～3年で定期的に学内・学外の配置転換があるので、発注者と受注者は一定の距離を置き、業務を遂行できます。</li> </ul>

質問	回答
<p>⑥(千原)農学部校舎本館棟改修(Ⅰ・Ⅱ期)設備設計業務 (事務局より概要説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1者しか参加しなかった理由は何でしょうか。</li> <li>・見積合わせは電子入札ですか。</li> <li>・見積合わせで1回目から2回目は金額が微調整だが、2回目から3回目に金額が大幅に落ちたのは何か調整をしたのですか。</li> </ul> <p>以上により、「手続き等について問題なし」と承認された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要が多く、全国的に技術者の配置ができないという回答が多かったです。</li> <li>・電子入札です。</li> <li>・実際に業者は積算で予定価格をある程度わかっているはずなので、1回目、2回目は強気で札を入れたと思われます。また、何度も札を入れると不調の恐れがあるので、状況を見ながら札をいれているのではないかと思います。</li> </ul>

○その他

施設企画課長及び施設運営部長より、本学の総合評価審査委員会は学内のみの構成となっているが、医学部・同附属病院移転整備事業は、内閣府の沖縄県振興予算で行うため、来年度から着工する移転に関わる工事の発注は、地元の宜野湾市や商工会等県民の関心が高まることが想定されることから、より一層透明性を高めるために総合評価審査委員会は過半数を外部の委員で構成する必要があると考えており、しかし、その一方で技術評価は専門的なので、提案書の技術面を評価できるのは、県内では琉球大学工学部の教員に限定されるため、委員の構成に苦慮しているとの発言があった。

入札監視委員会委員に意見を求めたところ、委員から、独立性を侵害しているとは思わないが、琉球大学の監事は工事に限らず法人の独立性をチェックする機関なので監事から意見聴取してはどうかとのアドバイスがあった。